

日 時：2007 年 12 月 16 日 (日) 14:00～17:00

場 所：やよい第一自治会館

参加者：古澤、諏訪部、久保田、田浦、矢吹、武中夫妻、赤尾、井上、木下

【主な議事】

1. 部会からの 11 項目の要望に対し、セントラルから回答
 - (ア) 要望を拒否されている部分は、もう少し改善を要求していく必要性あり
理想と実現性の折り合いをどうつけていくかが課題
 - (イ) 事業者の状況
高度規制の施行時期と、これから建築確認申請をした場合の着工時期とが同時期となり、高度規制の施行前に着工できるか判断が難しい状況。
 1. 施工前の着工が可能かもしれない = 20m を超える建物でも既存不適格にならない (高度規制の素案上の判定)
 2. 高度規制の施行前に着工しない、できないのであれば、今後も住民と協調していく必要性
2. 街づくり条例に基づく事業者の説明義務の範囲 (実際の 2H 該当範囲) の確認
 - (ア) 修正後の図面についても併せて、セントラルに問い合わせ中
 - (イ) 問い合わせの翌日に事業者より説明会案内文書のポスティングがあった。
船橋市の街づくり条例に基づく説明会であると明記
2H (建築物の高さの 2 倍の水辺距離の範囲) にはポスティング + 郵送通知 (部会内では古澤、矢吹が該当) しているよう。
自治会長、運営委員会、部会への事前連絡はなし。
3. 今回の説明会について
 - (ア) 街づくり条例で定められている事業者義務により開催
建設予定地にお知らせ看板を立てた後に、2H に説明会を開催。
建築確認申請の 30 日前までに実施が必要
 - (イ) 過去 3 回説明会を実施しているが、今回初めて条例に基づく説明会であると明言
建築確認申請までの義務をクリアした状態になる
周知範囲を 2H にすることを示唆
4. 市役所にヒアリング
 - (ア) 12/18 (火) 8:50 市役所 (宅地課、建築指導課、都市計画課)
 - (イ) 自治会運営委員会には、同行願う事も含め連絡

< 次回部会 > 2008 年 1 月第 2 週

以上